

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別添1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	長野県						
② 関係市町村の名称	塩尻市						
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	森林技術総合研修所						
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	長野県林業総合センター敷地内 ◇住所:塩尻市大字片丘 ◇現況:林野 ◇面積:未定 ◇交通:長野自動車道「塩尻IC」、JR中央本線「塩尻駅」、「信州まつもと空港」からいずれも車で15分						
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能が密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	ア 長野県は、県土の約8割を森林が占め、その面積は約105万6千haと全国屈指の森林県である。県では、これまで森林県から林業県へ飛躍するため、新たな集中型木材加工施設の整備を中心に林業経営基盤づくり等に取り組んできたところであり、総合戦略においても県産の木材を最大限活用することを旨とし、住宅等への利用促進等を進めていくこととしている。 移転候補地の塩尻市は、県の長野県林業総合センターが設置され、その前身である林業指導所時代から林業に関する先端技術の研究・普及の中心的役割を果たしてきたところであり、特にカラマツの人工乾燥に関しては、全国に先駆けて汎用性の高い技術を開発するとともに、林業士等の専門技術者の育成はもとより、子どもたちへの環境学習にも力を入れるなど、地域貢献度の高い施設となっている。 また、前出の集中型木材加工施設が当該センターの近隣に建設されていることから、本県林業の最先端地域として県内外に広く知られることとなっている。 イ 長野県林業総合センターに隣接して設置することにより、当該センターが所有する森林等を研修フィールドとして活用することが可能となり、現在の研修施設の講義内容を拡充することが期待される。 また、研修生が年間を通じて訪れることで地域経済の活性化にも貢献するものと予想される。 なお、当該センターと研修所の講師陣との交流が促進されることで、国等の最新情報の共有が図られるとともに、本県の試験研究成果を県内外にPRすることも副次的な効果として期待される。						
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	ア 県所有の敷地であることから、土地の無償貸与等を検討。 イ 職員の住居確保については、市内の空き教員住宅、雇用促進住宅等の提供が可能なほか、現在、塩尻駅北土地区画整理事業が進行中であり、定住可能で良好な住宅地の創出も見込まれている。						
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。							
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	塩尻市では、平成27年1月22日に、「森林資源の循環活用による持続可能な田園都市づくり計画」が、地域再生計画として国の認定を受けており、森林施策を中心とした各種施策を実施しているため、研修所の誘致により、新たな雇用創出などが見込まれ、さらなる地域活性化が期待できる。 また、長野県・塩尻市・民間事業者をはじめとする産学官連携体制のもと、森林の再生や林業・木材産業の振興を図る「信州Fパワープロジェクト」の事業地に近接していることから、林業事業者の育成が促進されるなど、林業の一層の活性化も期待できる。 なお、同プロジェクトに関連し、周辺市道の整備が進んでおり、職員及び研修参加者にとって、交通の利便性は高い。 こうした点を踏まえ、塩尻市としては長野県と協力し、誘致を進めたい。						
⑨ 道府県等の提案団体の担当課長	<table border="1"> <tr> <td>職名・氏名</td> <td>企画振興参事兼総合政策課長 関昇一郎</td> </tr> <tr> <td>電話番号(直通)</td> <td>026-235-7018</td> </tr> <tr> <td>電子メールアドレス</td> <td>seisaku@pref.nagano.lg.jp</td> </tr> </table>	職名・氏名	企画振興参事兼総合政策課長 関昇一郎	電話番号(直通)	026-235-7018	電子メールアドレス	seisaku@pref.nagano.lg.jp
職名・氏名	企画振興参事兼総合政策課長 関昇一郎						
電話番号(直通)	026-235-7018						
電子メールアドレス	seisaku@pref.nagano.lg.jp						
⑩ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。	<table border="1"> <tr> <td>職名・氏名</td> <td>課長補佐 諏訪孝治 担当係長 丸山正徳</td> </tr> <tr> <td>電話番号(直通)</td> <td>026-235-7018</td> </tr> <tr> <td>電子メールアドレス</td> <td>seisaku@pref.nagano.lg.jp</td> </tr> </table>	職名・氏名	課長補佐 諏訪孝治 担当係長 丸山正徳	電話番号(直通)	026-235-7018	電子メールアドレス	seisaku@pref.nagano.lg.jp
職名・氏名	課長補佐 諏訪孝治 担当係長 丸山正徳						
電話番号(直通)	026-235-7018						
電子メールアドレス	seisaku@pref.nagano.lg.jp						

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別添1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	長野県
② 関係市町村の名称	北佐久郡軽井沢町
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	特許庁 のうち審査部門の一部 (地方拠点の設置)
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	<p>しなの鉄道信濃追分駅の周辺(1) ◇住所:北佐久郡軽井沢町追分 ◇現況:林野(国有林) ◇面積:25ha程度 ◇交通:上信越自動車「碓氷軽井沢IC」から車で25分、北陸新幹線「軽井沢駅」から車で20分</p> <p>しなの鉄道信濃追分駅の周辺(2) ◇住所:北佐久郡軽井沢町発地 ◇現況:農地 ◇面積:60ha程度 ◇交通:上信越自動車「碓氷軽井沢IC」から車で20分、北陸新幹線「軽井沢駅」から車で15分</p>
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能が密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	<p>ア 長野県が策定を進める総合戦略においては、首都圏からの交通アクセスに優れるなど地理的な優位性も生かしながら、未来を担う人材の定着に向け、企業や政府関係機関の移転に取り組むこととしている。 移転候補地の軽井沢町は、長野県の東の玄関口として、古くから多くの文化人にも愛され、豊かな自然と冷涼な気候により日本を代表する避暑地として知られている。同町では、平成26年12月、50年・100年先の町の将来像を描いた「軽井沢グランドデザイン」を策定し、その中で、東京から新幹線で約1時間と絶好の位置にある軽井沢は、単なる高原保養都市としての役割だけでなく国際的な会議都市としての機能も期待されること、さらには、東京に集中している国の機能の一部の移転を受け入れていくことが明記された。その具体例として特許庁等が挙げられており、当該機関の移転は、軽井沢町の将来構想の実現ひいては長野県の総合戦略の目標達成に極めて大きな役割を果たすものである。</p> <p>イ 特許申請については電子出願が普及してきていることから、特許庁は他の府省庁に比べ東京を離れることに伴う弊害は小さいものと考えられる。 また、現在、首都圏では直下型地震の発生が懸念されている。こうした大規模災害に備え、必要な機能(審査部門)及び資料、データ等の一部をあらかじめ地方拠点へ移転させておくことは、災害発生時の業務継続にとって有意義なことと考える。</p>
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	<p>ア 用地は軽井沢町が先頭に立ち取得に協力。</p> <p>イ 職員の住居確保については、民間事業者と協力して情報を提供。</p>
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。	
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	軽井沢町が進める長期ビジョンの実現に資する提案であることから、長野県と協力して誘致を進めたい。
⑨ 道府県等の提案団体の担当課長	
職名・氏名	企画振興参事兼総合政策課長 関昇一郎
電話番号(直通)	026-235-7018
電子メールアドレス	seisaku@pref.nagano.lg.jp
⑩ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。	
職名・氏名	課長補佐 諏訪孝治 担当係長 丸山正徳
電話番号(直通)	026-235-7018
電子メールアドレス	seisaku@pref.nagano.lg.jp

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別添1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	長野県
② 関係市町村の名称	上田市
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	自衛隊体育学校 のうち第二教育課
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	菅平高原(標高1,300m~1,500m) ◇住所:上田市菅平高原 ◇現況:雑種地 ◇面積:約97,000㎡ ◇交通:上信越自動車道「上田菅平IC」から車で30分、JR北陸新幹線「上田駅」から車で40分
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能が密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	ア 長野県では、1998年に開催された長野オリンピックの遺産を最大限活用した「SWANプロジェクト」(Superb Winter Athlete Nagano プロジェクト)による将来の冬季オリンピックメダリストを目指すタレントの育成や、2020年東京オリンピック等、今後の国際大会で活躍が期待される競技・選手の育成に取り組んでいる。策定中の総合戦略においても、地域の一体感の醸成や交流人口増による地域活性化につなげるため、県内プロスポーツチームやトップアスリートが活躍できるよう支援していくこととしている。 移転候補地である上田市の菅平高原はラグビー合宿のメッカとして知られ、日本代表や大学、社会人の強豪チームが数多く訪れている。また、2019年ラグビーワールドカップ、2020年東京オリンピック・パラリンピックの合宿地誘致に向けて、官民が連携して取り組んでおり、スポーツ振興による地域活性化を目指しているところである。これに加え、当該機関の移転が実現し、国際大会で活躍する選手が生まれれば、地域の活性化がより一層図られる。 イ 菅平高原の特長である、「冷涼な気候」、「高地である」ことを活かすことで、トレーニングの質・量の向上が期待できる。(例:夏季において冷涼な環境の中でトレーニングの実施が可能、標高を活かした高地トレーニングの実施による心肺機能の強化が可能等)
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	ア 用地は上田市が確保し、国へ無償貸与。 当該機関が主催する大会の実施の際に近隣の市町村所有のスポーツ施設(全天候型陸上トラック、ラグビー場、屋内多目的ホール等)を利用する場合、利用料を免除。 イ 施設に宿泊機能を設けない場合、職員の住居確保に協力する。
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。	
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	当市は、菅平高原への国際スポーツ大会の事前合宿地やプロスポーツ大会の誘致を通じて、スポーツのメッカとしての地位の向上や同高原を拠点とするスポーツを通じた地域交流促進、地域活性化を目指しており、本提案の実現によって、更なる相乗効果が期待できることから、長野県と協力して誘致を進めたい。
⑨ 道府県等の提案団体の担当課長	
職名・氏名	企画振興参事兼総合政策課長 関昇一郎
電話番号(直通)	026-235-7018
電子メールアドレス	seisaku@pref.nagano.lg.jp
⑩ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。	
職名・氏名	課長補佐 諏訪孝治 担当係長 丸山正徳
電話番号(直通)	026-235-7018
電子メールアドレス	seisaku@pref.nagano.lg.jp

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別添1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	長野県
② 関係市町村の名称	駒ヶ根市
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	独立行政法人国際協力機構 のうち青年海外協力隊事務局
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	駒ヶ根青年海外協力隊訓練所の周辺 ◇住所:駒ヶ根市赤穂 ◇現況:林野 ◇面積:未定 ◇交通:中央自動車道「駒ヶ根IC」、JR飯田線「駒ヶ根駅」から車で15分 ※リニア中央新幹線(2027年開通)長野県駅から車で約30分 (リニア長野県駅から「品川駅」まで:約45分、「名古屋駅」まで約27分) ※駒ヶ根訓練所近接の中央自動車道駒ヶ岳SAにスマートインター設置予定(2018年春)
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能が密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	ア 長野県は海外の様々な国・地域と、文化・経済等の分野で交流を実施しており、その中でも、友好提携先である中国・河北省と、中南米の長野県人会からは、毎年技術研修員を受入れ、県内の試験・研究機関等において技術交流を行っている。 現在、策定中の総合戦略においては、世界に通用するグローバル人材が集い、相互に切磋琢磨し、イノベーションを生み出すことができる地域づくりを推進するとともに、国際貢献を果たす県づくりを進めることとしている。 移転候補地の駒ヶ根市では、1979年に駒ヶ根青年海外協力隊訓練所が開設されて以来、訓練所を通じて国際協力や国際理解のまちづくりを進めてきた。現在、訓練所の所在地であることやこれまでの国際交流事業などを踏まえ、世界各国の魅力的な文化を駒ヶ根から発信する「大使村構想」の実現に向けて取り組んでいるところである。 同構想では、各国大使館との交流や国際会議の開催、文化交流・国際交流を進めるとともに、世界の文化を堪能できる異次元の空間づくりとしての拠点施設を整備するもので、その実現に当たり当該機関の移転は同構想の実現を大きく後押しするものとなる。 また、誘致による地域経済への効果や新たな雇用創出が期待できる。 イ 本部の企画部門と訓練所が一体となることで、協力隊員に対する一貫した派遣・フォローの体制が確立できる。加えて「大使村構想」が実現すれば、JICA事業のPRやJICAボランティアOBの働く場所、といったことが期待できる。
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	ア 用地確保のための地元調整及び必要な公共インフラの整備は駒ヶ根市が対応。 イ 職員の住居確保については、民間事業者と協力して情報を提供。 ・駒ヶ根市では地域の不動産事業者等と「田舎暮らし推進協議会」を組織し移住者の要望に応じた情報提供を行っている。(土地、戸建て、マンション・アパート探し、集合住宅の開発などの全面的な協力が可能)
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。	
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	駒ヶ根市が考える国際交流のまちづくりを進め、さらには大使村構想の具体化に寄与するものとなるため、長野県と協力して誘致を進めたい。
⑨ 道府県等の提案団体の担当課長	
職名・氏名	企画振興参事兼総合政策課長 関昇一郎
電話番号(直通)	026-235-7018
電子メールアドレス	seisaku@pref.nagano.lg.jp
⑩ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。	
職名・氏名	課長補佐 諏訪孝治 担当係長 丸山正徳
電話番号(直通)	026-235-7018
電子メールアドレス	seisaku@pref.nagano.lg.jp

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別添1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

<p>① 道府県等の提案団体の名称</p>	<p>長野県</p>
<p>② 関係市町村の名称</p>	<p>木曾郡木曾町</p>
<p>③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。</p>	<p>国立研究開発法人防災科学技術研究所 のうち地震・火山防災ユニット</p>
<p>④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。</p>	<p>木曾郡木曾町三岳支所(旧三岳村役場) ◇住所:木曾郡木曾町三岳 ◇現況:一部空室 ◇面積:建物鉄筋3階(一部4階)建1998.03㎡ 木曾郡木曾町三岳中学校 ◇住所:木曾郡木曾町三岳 ◇現況:校舎(平成28年3月をもって閉校) ◇面積:校舎棟鉄筋3階建1,731㎡ 耐震化工事完了平成25年9月25日 ◇交通:中央自動車道「中津川IC」から車で60分、JR中央本線「木曾福島駅」から車で15分 ※リニア中央新幹線(2027年開通)岐阜県駅から車で70分</p>
<p>⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能とが密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)</p>	<p>ア 長野県では、山岳高原を活かした世界水準の滞在型観光地づくりを進めているところであるが、平成26年9月の御嶽山噴火で多数の人的被害が発生するなど、火山と地域の共生が大きな課題となっている。こうした点を踏まえ、現在、策定中の総合戦略では、安全・安心な地域づくりを進めることとしている。 当該機関の移転が実現すれば、高精度な地震火山観測研究により、将来的な噴火災害への対応と防災に繋がること期待される。(御嶽山は、比較的活発な火山であり、過去の噴火がいずれも予測が難しい水蒸気噴火であったこと、また、融雪型火山泥流が発生した場合、山麓では避難の必要が生じることから、高精度の火山観測が求められている。) イ 平成27年3月に火山噴火予知連絡会がまとめた「御嶽山の噴火災害を踏まえた活火山の観測体制の強化に関する報告」では、火山監視・評価体制を強化するために「火山活動や社会的条件を考慮して、観測網を充実・維持する」こととされた。 御嶽山は、居住地域から火口部までの距離が遠いことから、安全な状態で火山観測、研究を行うことが可能である。 また、長野県は、全国で47存在する常時観測火山のうち7火山が関係する全国有数の火山地域であり、移転によりこれら活火山へのアクセスが容易になるほか、2027年にリニア中央新幹線が開通すれば、全国の火山や大学等の研究機関へのアクセスも飛躍的に向上する。</p>
<p>⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。</p>	<p>ア 町所有の施設であることから、土地及び建物の無償貸与等を含めて検討。 イ 移転先周辺及び近隣の王滝村の既存住宅の活用も含め、必要な居住環境の確保に向けて調整。</p>
<p>⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。</p>	
<p>⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。</p>	<p>木曾町の進める「御嶽山噴火災害復興方針(H26.12.24策定)」及び「木曾町まち・ひと・しごと創生総合戦略(仮称・H27年10月策定予定)」の実現に資する提案であることから、長野県と協力して誘致を進めたい。また、噴火に係る山麓集落の迅速な避難誘導を図る防災研究の視点からもぜひ誘致したい。 御嶽山は、文化、観光面でも生活に密着した地元のシンボリックな存在である。戦後最大の犠牲を払う被災地となってしまったが、それを教訓に火山防災の先進地としてまちづくりを進めたい。噴火口から離れつつ見渡しのよい場所への研究所の設置により安全な観測体制を敷くことができ、谷間の地形的にも全国の参考になる場所であると自負している。</p>
<p>⑨ 道府県等の提案団体の担当課長</p>	
<p>職名・氏名</p>	<p>企画振興参事兼総合政策課長 関昇一郎</p>
<p>電話番号(直通)</p>	<p>026-235-7018</p>
<p>電子メールアドレス</p>	<p>seisaku@pref.nagano.lg.jp</p>
<p>⑩ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。</p>	
<p>職名・氏名</p>	<p>課長補佐 諏訪孝治 担当係長 丸山正徳</p>
<p>電話番号(直通)</p>	<p>026-235-7018</p>
<p>電子メールアドレス</p>	<p>seisaku@pref.nagano.lg.jp</p>

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別添1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	長野県						
② 関係市町村の名称	佐久市						
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※ままとりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所 国立健康・栄養研究所						
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	<p>北陸新幹線佐久平駅の周辺 ◇住所:佐久市岩村田 ◇現況:農地(民有地) ◇面積:2ヘクタール程度で計画予定 ◇交通:JR北陸新幹線「佐久平駅」から徒歩約5分</p> <p>家畜改良センター茨城牧場長野支場の一部 ◇住所:佐久市新子田 ◇現況:牧場(県有地) ◇面積:未定 ◇交通:上信越自動車道「佐久IC」から車で約15分(約5km)</p>						
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能が密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	<p>ア 長野県は、平均寿命が男女とも全国第1位(平成22年)の長寿県である。将来にわたり健康長寿を継承・発展させ、人口減少下でも地域の活力を確保するため、本年10月に策定する地方版総合戦略では、「地域の絆に立脚する『しあわせ健康県』」を重要な要素とし、本県で生活する方、今後本県への移住を検討している方の安全・安心確かな暮らしの実現を目指すこととしている。</p> <p>この実現のためには、研究所が長年取り組んできた研究成果の利活用、研究所の機能を生かした科学的見地に基づく健康長寿への取組の更なる強化が必要である。現在、長野県では、世界一の健康長寿を目指し、県民総ぐるみでの健康づくり県民運動「信州ACE(エース)プロジェクト」を推進しているが、研究所移転により、こうした取組や県の教育・研究機関、民間企業等とも連携した研究の実施や、平成30年4月開学予定の新県立大学との食・健康の専門性を持った人材育成での連携など多角的効果が期待できる。</p> <p>なお、移転候補地の佐久市は、「世界最高健康都市構想」を掲げ、構想に基づく健康長寿への取組、食生活改善推進員、保健指導員等の健康ボランティアによる自主的な健康づくりの取組を積極的に進めている。こうした市の強みを生かし、連携することで、「食」や「運動」を通じた科学的な実証と効果的な研究成果の普及・啓発が期待できる(市における効果は⑧に記載)。</p> <p>イ 佐久市は北陸新幹線で東京から約70分と首都圏からのアクセスがスムーズであり、移転による利便性低下の可能性は低い。むしろ、移転により、佐久総合病院等の医療機関・市町村・健康ボランティアなど、直接住民と接している関係機関・団体と、これまで以上に強力な連携の下、充実した調査研究を行うことが期待できる。</p> <p>これまでのガイドライン等による誘導策に加え、地方創生の課題「健康長寿による人口減少の克服(生産年齢人口の減少を健康な高齢者で補うこと)」について、科学的実証研究や上記連携を通じた住民の健康づくりへの直接支援による解決策の実践等を、健康意識の高い佐久市というフィールドで行うことが可能となり、研究所のプレゼンス・価値の一層の向上に資する。なお、研究成果は、地方発の優良事例として全国に水平展開することも可能。</p>						
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	<p>ア 佐久平駅の周辺への移転の場合、土地取得に必要な調整を佐久市が実施。 茨城牧場長野支場への移転の場合、県有地であることから、譲渡又は賃借について相談の上、決定。</p> <p>イ 職員の住居確保については、民間事業者と協力して情報を提供。</p>						
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。							
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	<p>佐久市の進める「世界最高健康都市構想」、健康長寿の強みを生かした「佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の実現に資する提案であることから、長野県と協力して誘致を進めたい。</p> <p>[参考:佐久市移転により期待できる効果] ①佐久市で行ってきた健康長寿食「びんころ食」の推進、子育て世代から食育を伝える「さく・さく食育応援隊」の取組といった「食」を通じた健康への取組は本研究所の栄養学研究と連携することで、科学的な実証を踏まえた効果的な普及を図ることができる。</p> <p>②本研究所と佐久総合病院が連携した「佐久肥満克服プロジェクト」のような既往の取組や現在佐久市で行っている佐久市足育推進協議会(産学官医が相互連携して健康的な足・身体を育てていく「足育」)について、調査・研究及び普及・啓発を行うもの)の取組のような「運動」を通じた健康への取組は本研究所の身体活動・運動研究と連携することで、科学的な実証を踏まえた効果的な普及を図ることができる。</p> <p>③佐久市では、CCRC構想についても検討を進めているが、健康長寿なまちづくりとともに、本研究所との連携によりCCRC移住者に対する食と運動に関する助言等を行うことで、CCRCの魅力高め「健康長寿」を求める層の東京圏等からの移住を一層推進することができる。</p>						
⑨ 道府県等の提案団体の担当課長	<table border="1"> <tr> <td>職名・氏名</td> <td>企画振興参事兼総合政策課長 関昇一郎</td> </tr> <tr> <td>電話番号(直通)</td> <td>026-235-7018</td> </tr> <tr> <td>電子メールアドレス</td> <td>seisaku@pref.nagano.lg.jp</td> </tr> </table>	職名・氏名	企画振興参事兼総合政策課長 関昇一郎	電話番号(直通)	026-235-7018	電子メールアドレス	seisaku@pref.nagano.lg.jp
職名・氏名	企画振興参事兼総合政策課長 関昇一郎						
電話番号(直通)	026-235-7018						
電子メールアドレス	seisaku@pref.nagano.lg.jp						
⑩ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。	<table border="1"> <tr> <td>職名・氏名</td> <td>課長補佐 諏訪孝治 担当係長 丸山正徳</td> </tr> <tr> <td>電話番号(直通)</td> <td>026-235-7018</td> </tr> <tr> <td>電子メールアドレス</td> <td>seisaku@pref.nagano.lg.jp</td> </tr> </table>	職名・氏名	課長補佐 諏訪孝治 担当係長 丸山正徳	電話番号(直通)	026-235-7018	電子メールアドレス	seisaku@pref.nagano.lg.jp
職名・氏名	課長補佐 諏訪孝治 担当係長 丸山正徳						
電話番号(直通)	026-235-7018						
電子メールアドレス	seisaku@pref.nagano.lg.jp						

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別添1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	長野県
② 関係市町村の名称	伊那市
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所 のうち薬用植物資源研究センター(筑波研究部)
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	中央自動車道伊那インターの周辺 ◇住所:伊那市西箕輪 ◇現況:宅地 ◇面積:3,467㎡~11,767㎡ ◇交通:中央自動車道「伊那IC」から車で1分、JR飯田線「伊那市駅」から車で15分 ※リニア中央新幹線(2027年開通)長野県駅から車で約40分 (リニア長野県駅から「品川駅」まで:約45分、「名古屋駅」まで約27分)
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能が密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	ア 長野県が現在策定を進める総合戦略では、地域資源を活用し県内産業の「稼ぐ力」を高め、地域内で経済が循環する自立的な経済構造の構築を目指すこととしている。また、本県は平均寿命が男女とも全国第1位(平成22年)の長寿県であるが、今後も健康長寿を継承・発展させ、人口減少下でも地域の活力を確保するため、「地域の絆に立脚する『しあわせ健康県』」を重要な要素とし、安全・安心確かな暮らしの実現を目指す予定である。 移転候補先の伊那市は、豊かな自然環境に加え、高度な機能性食品に関する学術機関(信州大学農学部)や関連企業が立地し、産業振興に必要な地域資源に恵まれた地である。また、同市は県中南部を中心に広がりを見せた禁煙運動の発祥の地であり、健康長寿に対する意識が高い地域である。 今後、伊那市では、ものづくり集積地を目指して新たな成長産業の育成に力を入れることとしており、自然の薬用植物の研究等との連携、取組強化が図られれば、健康長寿の着実かつ効果的な推進につながるものとする。特に、当該機関の移転により、薬用植物の産業化が進めば、地域の新たな特産として地域の振興にも大きな役割を果たすこととなる。 イ 当地域は、標高約600mの盆地から3,000m級のアルプスまで標高差が大きく、気候は温暖帯から高山帯までの広がりを持ち、様々な条件下での栽培により、研究の幅が広がる可能性がある。 また、信州大学農学部と薬用植物の増殖、栽培、育種に関して、技術協力等を行うことにより、産学連携により新しい技術開発と新品種のスピーディな普及が図られることから、将来的には生薬関連の新産業の創出、ひいては健康長寿社会づくりに大きな進展をもたらすことが期待できる。
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	ア 用地は市有地を有償譲渡。圃場は周辺の農地をあっせん。 イ 住居は教職員住宅等を提供するほか、民間住宅をあっせん。
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。	
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	伊那市の進める健康長寿関連産業の集積の実現に資する提案であることから、長野県と協力して誘致を進めたい。
⑨ 道府県等の提案団体の担当課長	
職名・氏名	企画振興参事兼総合政策課長 関昇一郎
電話番号(直通)	026-235-7018
電子メールアドレス	seisaku@pref.nagano.lg.jp
⑩ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。	
職名・氏名	課長補佐 諏訪孝治 担当係長 丸山正徳
電話番号(直通)	026-235-7018
電子メールアドレス	seisaku@pref.nagano.lg.jp

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別添1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	長野県
② 関係市町村の名称	千曲市
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 のうち果樹研究所本所 (「品種育成・病虫害研究領域」、「栽培・流通利用研究領域」の一部移転により、「アンズ・モモ等核果類研究領域」を移転先へ新設)
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	千曲市役所戸倉庁舎 ◇住所:千曲市戸倉 ◇構造:鉄筋コンクリート造4階建 ◇延床面積:約4千㎡ ◇交通:上信越自動車道「坂城IC」から車で15分、しなの鉄道「戸倉駅」から徒歩で5分 (北陸新幹線「上田駅」からしなの鉄道「戸倉駅」まで15分)
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能が密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかんによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	ア 長野県では、豊かな自然環境の下、りんご、ぶどう、もも、なしの4大果樹を中心に多彩な果実生産が行われている。特に核果類のもも、あんず、うめの栽培面積は全国上位となっている。こうした強みを生かし、現在策定中の総合戦略においては、地域資源を活かした農業の生産性の向上に取り組むこととしている。 移転候補地の千曲市では、市の中央を流れる千曲川の豊かな水により育まれた肥沃な大地で、花きや果樹栽培が行われている。このうち、あんずについては、全国の4割を生産する長野県の中でも一番大きな産地が築かれている。また、「一目十万本」といわれる「日本一のあんずの里」としても有名で、年間19万人以上が訪れる観光地ともなっている。 イ 長野県は核果類の生産が盛んな地域であり、そうした環境の中で新たに核果類の研究拠点を設けることで、研究の更なる進展が期待できる。 また、候補地は晴れの日が多い地域である上、核果類の栽培に好適な気象条件の地帯であり、研究拠点の設置には適地である。
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の住居確保については、民間事業者と協力して情報を提供。 (候補地周辺は天然温泉付マンションや民間アパートが豊富で住環境は良好)	ア 用地、建物とも無償貸与。(建物は千曲市役所戸倉庁舎として使用しているが、新庁舎を基本設計中であり、平成31年度に移転予定。) ほ場用地については、千曲市が周辺農地をあつせん。 イ 職員の住居確保については、民間事業者と協力して情報を提供。
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。	
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	千曲市の進めるアンズを核とした農商工連携による6次産業化の実現に資する提案であることから、長野県と協力して誘致を進めたい。
⑨ 道府県等の提案団体の担当課長	
職名・氏名	企画振興参事兼総合政策課長 関昇一郎
電話番号(直通)	026-235-7018
電子メールアドレス	seisaku@pref.nagano.lg.jp
⑩ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。	
職名・氏名	課長補佐 諏訪孝治 担当係長 丸山正徳
電話番号(直通)	026-235-7018
電子メールアドレス	seisaku@pref.nagano.lg.jp

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別添1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	長野県
② 関係市町村の名称	長野市
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	国立研究開発法人産業技術総合研究所 ナノチューブ実用化研究センター
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	長野市ものづくり支援センター内(レンタルラボ) ◇住所:長野市若里(信州大学長野(工学)キャンパス内) ◇面積:1室約30㎡×3室 ◇交通:JR北陸新幹線「長野駅」から徒歩15分
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能が密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	ア 長野県では、豊かな地域資源やものづくり技術の集積等を活かし、成長期待分野(「環境・エネルギー」「健康・医療」等)を柱とする産業構造への転換に取り組んでおり、現在策定中の総合戦略においても、地域の資源・人材を活かした産業構造を構築することによる仕事と収入の確保を基本目標の一つに掲げている。 こうした中、信州大学では長野(工学)キャンパス内に「カーボン科学研究所」を設置し、カーボンナノチューブ技術研究の第一人者である遠藤守信特別特認教授を擁し、最新鋭の研究を行っている。特に、同キャンパス内の「アクア・イノベーション拠点」(文部科学省の(※)COIプログラム)を中核として、民間企業、信州大学及び県が連携し、ナノカーボン技術を用いた「造水・水循環システム」の実用化に取り組んでいる。これが実現すれば世界の水環境問題(安全・安心な水の確保)の解決に大きく貢献できる。また、研究者や関係企業が集積することにより「造水・水循環システムクラスター」が形成され、地域産業の発展が期待できる。 このように、ナノカーボン技術分野の産学官による研究体制が整っている長野地域に、当該機関が移転することにより、相互の情報交流等が図られ、実用化に向けた取組が一層加速するとともに、県の総合戦略の目標達成にとっても極めて重要な要因となるものと考えられる。 ※革新的イノベーション創出プログラム(COI STREAM)・・・現在潜在している社会ニーズから導き出される、あるべき社会の姿、暮らしのあり方を示すビジョンに沿って、実用化の期待が大きい異分野融合・産学官連携型のテーマに対し、産学官がオールジャン体制で一つ屋根の下に集い取り組む大規模な研究開発事業。 イ 「カーボン科学研究所」や「アクア・イノベーション拠点」との交流や共同研究が可能となることに加え、地元企業と連携した実践的な取組も可能となり、当該機関が目指すカーボンナノチューブの実用化・産業化の実現にとって大きなプラスになると考える。
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	ア 長野市ものづくり支援センター内のレンタルラボを9割減免にて貸与。 イ 利便性の高い長野駅周辺の賃貸物件を斡旋するとともに、世帯用の長野市職員住宅も可能な範囲で提供。
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。	
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	長野市の進める「特色ある産業の集積」の実現に資する提案であることから、長野県と協力して誘致を進めたい。
⑨ 道府県等の提案団体の担当課長	
職名・氏名	企画振興参事兼総合政策課長 関昇一郎
電話番号(直通)	026-235-7018
電子メールアドレス	seisaku@pref.nagano.lg.jp
⑩ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。	
職名・氏名	課長補佐 諏訪孝治 担当係長 丸山正徳
電話番号(直通)	026-235-7018
電子メールアドレス	seisaku@pref.nagano.lg.jp

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別添1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	長野県
② 関係市町村の名称	飯田市
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	国立研究開発法人産業技術総合研究所 臨海副都心センター のうち生命工学領域
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	飯田市リニア中央新幹線長野県駅予定地周辺 ※リニア中央新幹線(2027年開通)長野県駅が飯田市上郷飯沼に設置予定 (リニア長野県駅から「品川駅」まで:約45分、「名古屋駅」まで約27分)
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能が密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	ア 長野県では、豊かな地域資源やものづくり技術の集積等を活かし、「健康・医療」など成長期待分野を柱とする産業構造への転換に取り組んでおり、現在策定中の総合戦略においても、地域の資源・人材を活かした産業構造を構築することによる仕事と収入の確保を基本目標の一つに掲げている。 こうした中、飯田市では、リニア中央新幹線や三遠南信自動車道など高速交通網時代を見据え、「知と産業の集積拠点」の形成に向けた取組を行っており、同市が策定した「地域経済活性化プログラム2015」においては、これまで重点的に取り組んできた航空宇宙産業に加え、「飯田メディカルバイオクラスター」の形成支援を打ち出すなど、民間企業や大学、医療機関、行政機関等が連携して、健康医療分野をテーマとした新たな地域産業を創出する機運が高まっている。 このように、健康・医療産業の産学官による連携体制が整いつつある飯田地域に、生命工学分野を専門とする当該機関が移転することにより、健康長寿社会を支える新たな地域産業が生まれることが期待でき、県の総合戦略の目標達成にとっても重要な要因となると考える。 イ 当該機関が飯田市に移転することにより、地元企業等と連携した実践的な取組が可能となる。 また、利便性については、リニア中央新幹線が2027年に開通することにより、首都圏及び中京圏へのアクセスが飛躍的に向上する。 さらに、現在、首都圏における直下型地震の発生が懸念されており、内閣府の「平成17年地震のゆれやすさ全国マップ」によると、当該機関の所在地(東京都江東区)は地盤が揺れやすくなっているが、これに比べ飯田市は地盤が強固であることから、防災力の向上が図られる。
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	ア 県所有の空き施設であることから、土地及び建物の無償貸与等を検討していく。 イ 職員の住居確保については、民間事業者と協力して情報を提供。 飯田市は南信州の中心都市であるとともに、南北に天竜川が流れ、東西には南・中央アルプスを望む自然豊かな地域である。街、里、山など多様なライフスタイル実現のため、空き家バンク登録物件の活用なども含め必要な情報を提供したい。
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。	
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	飯田市では、「国土のグランドデザイン2050」にあるナレッジ・リンクの一翼を担うモデル地域の実現に向けて、産業や地場産業の支援機能、大学連携組織、学術研究機関、高等教育機関などの機能を集約した、産業振興と学術研究による「知」の拠点づくりを進めている。こうしたことから、長野県と協力して誘致を進めたい。
⑨ 道府県等の提案団体の担当課長	
職名・氏名	企画振興参事兼総合政策課長 関昇一郎
電話番号(直通)	026-235-7018
電子メールアドレス	seisaku@pref.nagano.lg.jp
⑩ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。	
職名・氏名	課長補佐 諏訪孝治 担当係長 丸山正徳
電話番号(直通)	026-235-7018
電子メールアドレス	seisaku@pref.nagano.lg.jp